

特定非営利活動法人
ホームホスピス秋田

くらの家の家



☆ホームホスピス秋田は・・・

- 「住み慣れた地域で最後まで暮らしたい」という願いに応えられるような地域づくりを目指します。
- 「ひとつしかない物語としての人生」を大切に、あらゆる苦痛を取り除き「満たされた人生」を全うできるような「地域緩和ケア (palliative care)」を目指します。
- 「自分の家ではないもうひとつの我が家」で最期まで自分らしく暮らすことを提案します。

～ 設 立 趣 意 書 ～

国は、高齢社会であり多様な生き方・価値の時代にあって「多様な場での看取り」を推進しています。秋田県は高齢化率が全国一位であり、誰がどのように看取りを支えていくかは大きな課題です。しかし独居高齢者の増加、老老介護の増加や核家族化など、住み慣れた家での療養や看取りが困難な状況が現実には起きています。ケアを必要とする一人一人が自分らしく療養を続け、自分らしく生を全うするには、従来の概念における生活の場（住んできた家、高齢者施設）だけでは難しくなっています。

住み慣れた地域で最後まで暮らしたいという人々の願いに応えるためには介護や看護、居場所づくりや相談支援、とも暮らしの家など複数のサービス提供ができる体制が必要です。また、離れて住む家族の安心のためには情報の提供や共有が欠かせません。そして地域においてもあらゆる苦痛を可能な限り取り除き「ひとつしかない物語としての人生」が全うできるような全人的ケア、すなわち **地域緩和ケア (palliative care)** の実現により、一人一人が大切にされ、安心して暮らせる街づくりが求められています。

当法人は秋田県に住む高齢者や障がい者、難病、がん末期の方が終末期を迎えても、一人ひとりが望む生き方ができるよう「地域緩和ケア」を提供し、在宅で療養するすべての方々とその家族が命ある一日一日を肯定し、大切にし、その人らしく安心して暮らせるように支援します。

「地域包括ケアシステム」の一環を担う社会資源となるため、地域の中のあらゆる機関、人的資源と連携し、地域住民と信頼関係を築きながらこれらの事業を推進します。

ホームホスピス「くらの家」について

特 徴

築20年の民家の1階をホームホスピス、2階を地域活動の拠点として活用します。

建 物

1階床面積 151.53㎡ (2人部屋、1人部屋、トイレ、浴室等)

2階床面積 68.43㎡ (トイレ、)

定 員

5名 程度

ケアの体制

「くらの家」では、ご入居者の状態は基より、お一人お一人の暮らし方のご要望に応じて、介護保険や医療保険、ボランティア等の社会資源を活用し、必要な時に必要なケア(訪問看護・訪問介護等)を受けることができます。

介護職員が、昼間2名、夜間1名、常駐し、24時間体制で待機しています。急な医療的処置が必要になった場合でも、看護師や主治医等に連絡し、速やかに対応できるような体制を整え、安心して生活していただけます。

「くらの家」は、「第2のわが家」です。ご入居者の住まい方、暮らし方を尊重します。老人ホームや病院のような管理的な関わりは致しません。家族の来訪や外出も自由です。施設や病院のような管理体制ではないことをご理解ください。

利用料金

■ 入居一時金

入居の際、一時金として、50,000円 を頂きます。

◇ 退所時の原状回復費用として

■ 暮らしに必要な費用（30日）

| | 個室 A (大) | 個室 B (小) | 多床室 | |
|-------|----------|----------|---------|-----------|
| 家賃 | 30,000 | 25,000 | 20,000 | 月額 |
| 共益費 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 月額：水道光熱費込 |
| 管理費 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 月額 |
| 食材料費 | 45,000 | 45,000 | 45,000 | 1日 1,500円 |
| 生活支援費 | 36,000 | 36,000 | 36,000 | 1日 1,200円 |
| 合計 | 128,000 | 123,000 | 118,000 | |

※ 食費 朝：400円、昼：500円、夕：600円

※ 水道光熱費、共益費、食費、生活支援費は、別途消費税あり。

※ 暖房費：5,000円（冬期間12月～3月）

※ 生活保護受給者等は、利用料金については、随時相談させていただきます。

■ その他の費用

- ① 介護保険サービス利用料金（1割負担）
- ② 医療保険サービスの自己負担分
- ③ 諸経費（おむつ代）
- ④ 食材料費を必要としない方（経管栄養・その他）
 - ・介助手数料として1回につき200円
- ⑤ その他個別に必要な費用

場 所

くらの家手形山 〒010-0843 秋田市手形山東町1番50号
TEL・FAX 018-874-9221
秋田大学医学部付属病院より徒歩5分



問い合わせ先

特定非営利活動法人ホームホスピス秋田 法人事務局
〒010-0917 秋田市泉中央2丁目11番10号（株）パルケア秋田内）
TEL 018-838-0828 FAX 838-0717 MAIL hh-akita@spice.ocn.ne.jp



くらの家